

令和 6 年 度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和 7 年度滋賀県議会定例会
令和 7 年 9 月 定 例 会 議 提 出

[知 事 公 室 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

			⤵ 頁	部局別審査資料における頁番号
I	人	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	該当なし	
II	経 済	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	該当なし	
III	社 会	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	4
IV	環 境	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	該当なし	

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明												
1 わかりやすく、タイムリーな広報・広聴の実施	1 広報事業 (1) 事業実績 ア 広報刊行物の発行（委託により実施）46,088,524円 <table><tr><td>(ア) 広報誌 「滋賀プラスワン」</td><td>年4回発行 各回 391,000部 A4判16ページ カラー刷り 新聞折込による配布、公共施設・商業施設での配架</td></tr><tr><td>(イ) 広報誌 「滋賀プラスワン」 音声版・点字版</td><td>年4回発行 各回 382部（音声版 236部、点字版 146部） 視覚障害者等へ配布</td></tr></table> イ デジタル版広報誌の運用（委託により実施）26,335,100円 <table><tr><td>デジタル版広報誌 「web 滋賀プラスワン」</td><td>特集記事の掲載（年4回）、企画記事の掲載（年12回）、タイムリー記事の掲載（年24回）、暮らしの情報局掲載（254件掲載）</td></tr></table> ウ 県政番組の放送（委託により実施）63,593,002円 <table><tr><td>(ア) テレビ放送 （びわ湖放送）</td><td>テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン しらしがテレビ</td><td>合計放送時間 571分間 年間 30回（金曜日） 10分間 年間 20回（金曜日） 5分間 年間 365回（毎日）</td></tr><tr><td>(イ) ラジオ放送 （エフエム滋賀）</td><td>滋賀プラスワンインフォメーション</td><td>5分間 年間 24回（第2・第4金曜日）</td></tr></table> エ ホームページの運営（委託により実施）7,128,000円 ・ホームページの全体管理 ・運営支援業務を外部委託 ・ウェブアクセシビリティ試験の実施	(ア) 広報誌 「滋賀プラスワン」	年4回発行 各回 391,000部 A4判16ページ カラー刷り 新聞折込による配布、公共施設・商業施設での配架	(イ) 広報誌 「滋賀プラスワン」 音声版・点字版	年4回発行 各回 382部（音声版 236部、点字版 146部） 視覚障害者等へ配布	デジタル版広報誌 「web 滋賀プラスワン」	特集記事の掲載（年4回）、企画記事の掲載（年12回）、タイムリー記事の掲載（年24回）、暮らしの情報局掲載（254件掲載）	(ア) テレビ放送 （びわ湖放送）	テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン しらしがテレビ	合計放送時間 571分間 年間 30回（金曜日） 10分間 年間 20回（金曜日） 5分間 年間 365回（毎日）	(イ) ラジオ放送 （エフエム滋賀）	滋賀プラスワンインフォメーション	5分間 年間 24回（第2・第4金曜日）
(ア) 広報誌 「滋賀プラスワン」	年4回発行 各回 391,000部 A4判16ページ カラー刷り 新聞折込による配布、公共施設・商業施設での配架												
(イ) 広報誌 「滋賀プラスワン」 音声版・点字版	年4回発行 各回 382部（音声版 236部、点字版 146部） 視覚障害者等へ配布												
デジタル版広報誌 「web 滋賀プラスワン」	特集記事の掲載（年4回）、企画記事の掲載（年12回）、タイムリー記事の掲載（年24回）、暮らしの情報局掲載（254件掲載）												
(ア) テレビ放送 （びわ湖放送）	テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン しらしがテレビ	合計放送時間 571分間 年間 30回（金曜日） 10分間 年間 20回（金曜日） 5分間 年間 365回（毎日）											
(イ) ラジオ放送 （エフエム滋賀）	滋賀プラスワンインフォメーション	5分間 年間 24回（第2・第4金曜日）											

事 項 名	成 果 の 説 明
	オ ホームページリニューアルに向けた準備検討（委託により実施）12,555,950円 ・情報分類の見直し（小分類） ・サイト構造案設計、トップページ案設計 ・CMSベンダー候補選定支援 ・調達仕様書作成支援 カ 滋賀の戦略的県外PR（委託により実施）17,424,000円 ・インターネットを活用したニュース配信 20回 ・メディアへの働きかけ等によるテレビ番組や雑誌特集記事等の誘致 (2) 施策成果 広報誌、テレビ、ラジオ、ホームページのほか、X（旧Twitter）やFacebook等SNSを活用することにより、タイムリーに分かりやすく県政情報を発信することができた。 ア 広報誌 読者割合（県政世論調査で「読んでいる」と回答した人）は、県政情報発信媒体の中で最も高く（令和6年度37.3%）、県民に広く県政情報を発信した。 イ デジタル版広報誌 読者割合（県政世論調査で「読んでいる」と回答した人）が、令和5年度4.4%から令和6年度7.2%に増加するとともに、特集記事の動画再生回数も大幅に増加（※約2.5倍の増加）。 ウ 県政番組 テレビ滋賀プラスワンの視聴割合（県政世論調査で「見ている」と回答した人）が、令和5年度15.8%から令和6年度16.9%に増加。また、県公式YouTubeに掲載している番組のアーカイブ動画について、LINE、X（旧Twitter）、Facebookでの告知やサムネイルの作成を行ったことで、平均再生回数が令和5年度に比べて増加。 エ ホームページ 抽出した40ページに対して、日本工業規格JIS X 8341-3:2016に基づくウェブアクセシビリティ試験を実施し、適合レベルAA（総務省が策定する「みんなの公共サイト運用ガイドライン」において、地方公共団体のホームページに求める水準）に準拠していることを確認。

事 項 名	成 果 の 説 明				
	オ ホームページリニューアルに向けた検討準備 策定したリニューアル方針に基づき、サイト構造案設計、情報分類（小分類）の見直しを行うとともに、CMSベンダーの調査、候補選定結果を踏まえて機能要件を精査し、調達仕様書の作成を行った。 カ 滋賀の戦略的県外PR インターネット等を活用し、メディアに対してニュースリリースを行ったほか、インフルエンサーを活用するなどして滋賀の旬な素材を発信することで、テレビ、雑誌、WEB記事での露出につながり、幅広い層に対して、効果的に滋賀の魅力を伝えることができた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><td>県外向けニュースリリースの回数</td><td>令和6 20回</td><td>目標値 20回／年</td><td>達成率 100.0%</td></tr></table> (3) 今後の課題 ICTの進展に伴い、世代によって情報の入手方法が異なる中、情報伝達手段の高度化・複雑化への対応や、情報が届きにくい方に対する発信を行う必要がある。また、自治体間競争が激化する中、広報に関する庁内の連携を図ることにより、効果的に滋賀の魅力等を発信していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 情報発信手段の多様化を背景に、人々のメディアとの接し方が変化し、紙媒体からWEB媒体へシフトする傾向がみられる中において、紙、テレビ、ラジオ等の従来の発信方法だけにとどまらず、多様な手法で県政情報を広く県民の方に届ける。 イ 次年度以降の対応 引き続き、多様な情報発信手段を活用し、フリーペーパーやSNSに加え、令和4年度から運用開始したデジタル版広報誌の認知度向上に努めるなど、広報誌の閲読率が低い若年層を中心とした層に親しみのある発信方法等で県政情報を発信する。 また、令和7年3月に改定した「滋賀県広報戦略」に基づき、研修会や個別相談会の開催等を通じて職員の広報力向上に努める。	県外向けニュースリリースの回数	令和6 20回	目標値 20回／年	達成率 100.0%
県外向けニュースリリースの回数	令和6 20回	目標値 20回／年	達成率 100.0%		

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 広聴事業 (1) 事業実績 ア 県政世論調査の実施（委託により実施）2,570,412円 標本数 3,000人、有効回収率 64.3% イ 県民と知事との対話事業 「こんにちは！三日月です」 4回、参加者 27人 ウ 知事への手紙、県民相談等 （ア）知事への手紙の受付数 1,590通 （イ）県民相談の件数 937件 エ 県政モニター293,000円 定員 300名、アンケート調査回数 25回、年間平均回答率 82.8% オ しがwebアンケートプラス（委託により実施）396,000円 調査実施回数 2回（県外2回） カ LINEアンケート 調査実施回数 8回（県公式LINE） キ 応答性を備えた対話と共感による広報サイクルの構築2,310,000円 ・LINEアンケート、しがwebアンケートの結果について分析・可視化、公表 ・県民から寄せられた主な意見とそれに対する県の考え方等を県ホームページで共有（県民の声ひろば） ・人流データ等を可視化した資料は、担当所属等に活用いただくため共有 (2) 施策成果 従来より行っている各種広聴事業の着実な実施と「県民の声ひろば」「子ども県民の声ひろば」の継続的な活用、結果の可視化等により、幅広い世代からの声を把握し、関係部局と共有することができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 幅広い世代からより多くの県民等の意見・意向の収集に努めるとともに、寄せられた意見や提言等が県政に反映されるよう、庁内でのさらなる情報の共有と活用を促していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、県民と知事との対話事業や、webアンケート等各種調査を積極的に活用し、県ホームページ上の「県民の声ひろば」「子ども県民の声ひろば」に、新たな意見収集のツールであるAIチャットボットへの入り口を設けることで、幅広い世代からより多くの県民等の声の収集に努める。 また、収集した県民等の声を分析・可視化し、庁内に情報共有することで、速やかな施策への反映、政策判断への活用を目指し、「県民の声ひろば」「子ども県民の声ひろば」を通じて、広く県民にも周知することで応答性を示していく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、子どもから大人まで幅広い世代からの意見の収集・把握に努め、施策立案・政策判断への活用を目指すとともに、「県民の声ひろば」「子ども県民の声ひろば」をより充実することで、応答性を備えた対話と共感による広報サイクルの構築に努める。 (広報課)

事 項 名	成 果 の 説 明
2 危機管理機能の強化と、自助・共助による地域防災力の向上 予 算 額 2,929,151,000 円 決 算 額 1,262,485,094 円 (翌年度繰越額 1,650,260,000 円)	1 県民防災力アップ事業 1,992,076円 (1) 事業実績 ・一人ひとりに合った避難行動計画（「しがマイ・タイムライン」）の作成支援 「しがマイ・タイムライン」を活用した出前講座の委託による実施（小学校 11校：632人、中学校 2校：113人、高校 4校：377人、その他自治会等 9箇所：474人）、作り方動画の委託による作成 ・災害から子どもを守り育てる研修会の開催（令和7年3月14日・参加者 74人） ・学校の垣根を超えた防災ワークショップの開催（令和7年2月9日・参加者 15人） (2) 施策成果 子どもたちを中心とした、自助の取組を推進するにあたり、より多くの人に「しがマイ・タイムライン」を作成していただく環境を整えるとともに、学校などの防災教育への支援や授業準備の負担軽減を行うことができた。 また、大学や高校で防災に取り組む学生のつながりづくりを進めることができた。 (3) 今後の課題 共助・公助が届くまでの間、まず生き延びるために「自助」の取組を推進する必要がある。特に若者は他の世代より防災への関心が低く、将来の防災の担い手でもあることから、防災への関心をさらに高め、参画を促すことが求められる。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 市町職員・学校教員等を対象とし、「しがマイ・タイムライン」の作成講座の実施方法について、研修を実施する。 防災に関心のある大学生の関わりを得ながら、夏休み期間中に子どもたちを対象とした防災イベントを開催し、気軽に防災を体験できる機会を設ける。 イ 次年度以降の対応 「しがマイ・タイムライン」以外にも、教科の学習内容と連携した防災教育の推進を検討していく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 職員の防災人材育成検討事業 765,726 円 (1) 事業実績 公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構に委託し、県が実施する訓練資料の作成・評価、災害対応に係るワークショップ等を通じて、職員が効果的かつ効率的に災害対応に関する知識を習得できるよう研修会を実施した。 (令和 6 年 5 月 1 日～令和 7 年 3 月 21 日) ア 県幹部職員研修 実施日：令和 6 年 6 月 18 日 場 所：危機管理センター 内 容：能登半島地震の現場から考える自治体の教訓について講義を受けた。 イ 県災害対策地方本部緊急初動対策班訓練 (ア) 南部・高島地方本部 実施日：令和 6 年 8 月 21 日 場 所：危機管理センター（53 名参加） 内 容：能登半島地震を教訓とした発災初動期における災害対策地方本部の役割について講義を受けた。 対応事案の所管部署への振り分けワークショップ、目標管理型災害対応ワークショップを実施した。 (イ) 湖東・東近江地方本部 実施日：令和 6 年 9 月 12 日 場 所：湖東合同庁舎（57 名参加） 内 容：能登半島地震を教訓とした発災初動期における災害対策地方本部の役割について講義を受けた。 対応事案の所管部署への振り分けワークショップ、目標管理型災害対応ワークショップを実施した。 ウ 県災害対策本部事務局訓練 実施日：令和 6 年 9 月 17 日 場 所：危機管理センター（35 名参加） 内 容：発災初動期の本部事務局各係の活動や関係機関との連携について、訓練を実施し、講評を受けた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	エ 県災害対策本部事務局応援受援訓練 実施日：令和6年11月28日 場 所：危機管理センター（11名参加） 内 容：滋賀県災害時受援計画に基づき、人的・物的支援の展示型訓練を実施し、講評を受けた。 オ 災害時における市町の受援にかかる説明会 実施日：令和7年2月4日 場 所：危機管理センター（19名参加） 内 容：令和7年度から運用を開始する被災市町へのリエゾン派遣制度について県から市町に説明し、質疑応答や意見交換の際に助言を行った。 (2) 施策成果 地方本部も含めて幹部職員向けの研修や、緊急初動対策班や災害対策本部事務局といった災害時の体制に応じた研修を実施することで、職員の災害対応力の向上を図ることができた。 また、受援計画を改定するに際して、関係課が受援の流れを確認する目的で訓練を行うことで、計画の実効性を高めることができた。 (3) 今後の課題 第2次滋賀県防災プランに基づき、令和11年度まで全職員を対象として、災害対応に必要な知識を習得する研修やワークショップを行うとともに、市町にリエゾンとして派遣する職員に対しても専門的な研修をすることで、防災部局以外の職員の災害対応力を向上させることが必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 災害対応力を強化するため、市町に派遣するリエゾンに対する専門的な研修をはじめ、防災部局以外の職員が職階、体制、業務別等で自身の役割に応じた災害対応スキルを習得できる研修を企画・実施する。また、オンデマンド形式を活用することで、職員が自身のペースで学べる環境を提供し、幅広い参加を促進する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ 次年度以降の対応 職員の災害対応力を持続的に向上させるため、研修を受けた職員の理解度やスキルの向上の状況、実際の災害対応における活用場面等を踏まえ、研修の効果や成果を検証する。検証結果を踏まえ、令和9年度には災害リスクの変化や新たな知見の導入も考慮し、時代や地域のニーズに対応した研修内容に見直すことで、研修制度の持続的な改善を実現し、職員の災害対応力をより一層強化する。 3 滋賀県防災情報プラットフォーム検討事業 3,256,425円 (1) 事業実績 より迅速・効率的な防災情報の収集・共有・発信を目的とした仕組み（滋賀県防災情報プラットフォーム）の整備に向けて、基本設計を委託により実施した。滋賀県防災情報プラットフォームの基本コンセプトを取りまとめ、基本設計に基づいて実施設計に着手した。 (2) 施策成果 現行システムの現状調査や業務プロセスの見直し、関係機関への意見聴取の結果を踏まえて、滋賀県防災情報プラットフォームの基本コンセプトを取りまとめ、滋賀県防災情報プラットフォームで実現する新たな機能や取組を具体化し、実施設計へつなげることができた。 (3) 今後の課題 令和9年度からの運用開始に向けて、滋賀県防災情報プラットフォームの整備を着実に進める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き実施設計を進めて仕様を固め、システム構築業務の委託事業者を選定し、システム整備を進めていく。 イ 次年度以降の対応 令和7年度に引き続いてシステム構築を進めるとともに、新たなシステムへ円滑に移行できるよう、本格運用開始前から県・市町・消防機関等職員に対する研修を実施する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 L P ガス料金負担軽減支援事業 473, 503, 462円 (1) 事業実績 県内でL P ガスを利用する一般消費者等の負担軽減を図るため、滋賀県L P ガス協会が実施する事業に対して補助した。令和6年8月以降の値引きについては、令和7年4月および5月分からの検針にかかる請求時に実施することから、令和6年度に事業が完了せず、全額翌年度に繰越した。 ア 令和6年4月～5月相当分 ・値引き額：1 消費者あたり 440円／月 ・対象の販売店数： 192者 イ 令和6年8月～10月および令和7年1月～3月相当分 ・値引き額：1 消費者あたり 440円／月 ・対象の販売店数： 190者 (2) 施策成果 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、L P ガス利用者に対して物価高騰による負担軽減を図った。 (3) 今後の課題 物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援策について、国の動向を注視し、早期予算化に努める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 繰越した補助事業を執行するとともに、令和7年5月27日付けで通知のあった物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額措置に対し、令和7年6月定例議会に補正予算を計上し、可決された。令和7年7月～9月分を値引き対象月として事業を実施する。 イ 次年度以降の対応 国の動向を注視し、必要に応じて対応する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	5 防災航空体制の整備・運航 186,040,391円 (1) 事業実績 防災ヘリコプター「琵琶」の運航状況 <活動実績> 救助 33件、救急 24件、広域応援 16件、市町等との連携訓練 19件、自隊訓練 159件、 機体整備に伴う点検飛行 18件、その他 2件 計 271件（運航時間264時間36分） <事故発生件数> 0 件 (2) 施策成果 令和元年度に消防庁から示された「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」（以下、「基準」という。）に基づき安全運航体制の整備・維持に努めており、令和6年度においても事故を発生させることなく、様々な災害出動要請に対応するとともに、安全運航を完遂することができた。 (3) 今後の課題 基準に基づき安全教育を実施しているところであるが、隊員は毎年度2～3名が入れ替わり、運航スタッフも不定期ではあるが入れ替わりがあることから、このような人員体制の中で常に「事故ゼロ」を目標に安全運航体制を維持していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 隊員に対しては、滋賀県防災航空隊で定めている教育訓練基本計画や実施計画に基づいて教育訓練を実施するなど、引き続き安全対策を進めていく。また、運航委託先である大阪航空株式会社の新規採用者に対しては、本県防災ヘリの諸元性能や特性を十分理解していただくため、同社のOJT研修や操縦士の養成訓練に県防災ヘリを活用するなど、防災航空活動に携わる全ての者が協力して安全運航体制の確保に努めていく。 イ 次年度以降の対応 令和7年度における対応を継続して実施していく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	6 原子力防災対策実効性向上事業 77,696円 (1) 事業実績 県単独事業として、出前講座、放射線・原子力防災セミナーを、オンラインも活用して開催した。 ・住民向け出前講座 7回開催、179人参加 ・放射線・原子力防災セミナー 1回開催、45人参加 (2) 施策成果 住民に対し、原子力災害に関する知識を普及したことにより、原子力災害時の円滑な避難行動の実施や風評被害の防止を図り、実効性ある多重防護体制の構築を推進した。 (3) 今後の課題 引き続き、原子力災害時に県民が正しい行動を取れるようリスクコミュニケーションを推進し、正しい知識を普及する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 教員を対象とする「学びのメニューフェア」で出前講座を周知し、学校におけるリスクコミュニケーションを推進していく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、出前講座、放射線・原子力防災セミナー等を実施し、県民に対する知識伝達を行う。 7 原子力防災対策強化事業 9,715,485円 (1) 事業実績 ア 原子力防災訓練の実施 能登半島地震の教訓から琵琶湖を活用した多様な輸送手段を確保するため、揚陸施設接岸訓練を行ったほか、住民や実動組織、医療、民間団体等関係機関と連携し、住民避難、緊急時モニタリング、災害対策本部運営等各種訓練を実施した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ 防災関係者研修の実施 市町、消防、警察、民間団体等防災業務関係者を対象とした研修を、オンラインも活用して開催した。 (2) 施策成果 訓練結果の検証に基づき地域防災計画等の課題を抽出し、見直しを検討するなどPDCAサイクルを通じて、計画の実効性を高めるとともに、防災業務関係者の災害対応力を高め、原子力防災対策の実践力を向上することができた。 (3) 今後の課題 引き続き、防災関係機関等と合同で訓練および研修を重ね、一層の実践力向上に努める。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 住民避難等各種訓練や原子力防災基礎研修等の開催により、原子力防災対策の実践力を高める。 イ 次年度以降の対応 広域的な避難や様々な災害想定での対応能力向上が図れるよう、多様な機関・団体の参画のもと訓練や研修を実施していく。 8 原子力防災対策の推進 160,120,545円 (1) 事業実績 国の交付金（補助率 10/10）を活用し、県内のモニタリングポスト等について、更新または修繕を行った。 ・環境放射線テレメータシステム改修 一式 ・モニタリングポスト（固定局）修繕 6基 ・電子式線量計更新 15台 ・可搬型モニタリングポスト更新 4台 (2) 施策成果 モニタリングポスト等を計画的に更新または修繕したことで、途絶しない災害対応体制を構築した。 (3) 今後の課題 過去に整備した資機材の点検・校正等保守管理を計画的に実施し、資機材を維持していく必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 平成25年に整備した原子力防災ネットワーク固定型衛星通信システムのアンテナおよびルータについて、経年劣化に鑑み更新する。 イ 次年度以降の対応 経年劣化の状況や保守点検の結果を踏まえ、計画的に機器の更新または修繕を行うなど適切な維持管理を行う。 9 機能別消防団員制度導入支援事業 251,660円 (1) 事業実績 機能別消防団員制度研修会の開催 機能別消防団員制度の理解および導入促進のため、各市町および消防本部消防団担当職員向けに研修会を実施した。 開催日：令和6年12月20日 場 所：危機管理センター1階プレスセンター 表 題：「機能別消防団員制度の導入にかかる具体的な方策等について」 講 師：消防庁消防団等充実強化アドバイザー（北九州消防局戸畑消防署副署長） 太田 和弘 氏 (2) 施策成果 市町向けの研修会の実施を通じて、市町における制度導入支援が図れた。 導 入 市 町 数：令和5年度末 7市町 → 令和6年度末 10市町 機能別消防団員数：令和5年度末 110人 → 令和6年度末 145人（速報値） (3) 今後の課題 機能別消防団員制度の導入が進む一方で、消防団員の減少は全国的に進んでおり、県内においても、組織再編による消防団員定数の減少が影響し、団員数は減少している。当該制度の県内未導入市町を引き続き支援するとともに、市町と連携を密にし、消防団員の確保および消防団員が消防団活動を行いやすい環境づくりに努める必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 機能別消防団員制度に関する研修会を実施するとともに、滋賀プラスワン、県SNS等各種媒体や各種イベントでの消防団活動の魅力を発信する。 イ 次年度以降の対応 引き続き、様々な媒体を活用し消防活動の魅力を発信し、消防団の担い手確保に努める。 10 学校施設管理費 41,808,114円 (1) 事業実績 消防職団員の生活環境の改善および教育環境の充実を図るため、老朽化が進む消防学校の施設改修を進めた。 (2) 施策成果 令和6年度中に施設改修工事の設計が完了し、一部工事については施工を開始した。 (3) 今後の課題 令和8年度末の完工に向け、引き続き施設改修工事を進めていく。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 施設改修工事の進捗について、適正に管理していく。 イ 次年度以降の対応 令和8年度末の完工に向け、施設改修工事の進捗管理を行うとともに、施設全体について適正な管理に努める。

事 項 名	成 果 の 説 明
	11 滋賀県防災行政無線更新事業 — (1) 事業実績 既設設備の全面更新に向け、県防災行政無線更新に係る基本設計業務委託を実施した。 履行期間：令和6年11月～令和7年5月末 契約金額：9,900,000円 (2) 施策成果 基本設計業務の成果を基に、実施設計業務委託を行っているところ。 (3) 今後の課題 防災行政無線の安定運用のため、適切な時期の更新に向けて発注のための設計業務を進めていく。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 防災行政無線更新に係る実施設計業務の実施中（履行期間：令和7年5月～令和8年1月末）。 イ 次年度以降の対応 令和8年中頃～令和11年度末での更新工事を予定しており、発注に向けた設計等を遅滞なく進めていく。 12 避難所環境改善支援事業 — (1) 事業実績 県立学校の暑さや寒さへの対策を強化するため、可搬型エアコンおよび可搬型発電機を整備することを計画し、内閣府の令和6年度補正予算で新たに創設された「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」に申請を行った。 あわせて、ライフラインの復旧状況にかかわらず利用でき、長期の使用でも衛生状態を維持できるトイレカーを2台発注した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 施策成果 可搬型エアコンおよび可搬型発電機については、令和7年3月31日に内閣府から交付決定を受けたため、翌年度に繰越して事業を実施することとした。また、トイレカーについては、仕様書に規定している助手席側のエアバッグの搭載を受注者が失念していたことから、仕様書の規定を満たす車両の納品・検査にかかる施工調整に時日を要したため、翌年度に繰越して事業を実施することとした。 (3) 今後の課題 令和6年能登半島地震など過去の災害を踏まえ、被災者の健康被害や災害関連死が発生したことから、避難所の環境改善については、喫緊の課題となっている。避難所の良好な居住性の確保のほか、宿泊施設等を含めた広域避難についても、今後検討する必要がある。 トイレカーについては、平時において災害時のトイレの備えを啓発するため、県および市町が主催する訓練やイベントに派遣するとともに、県内2箇所の都市公園に設置し、トイレとして利用する予定であることから、運用方法の整理が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 可搬型エアコンおよび可搬型発電機の購入を実施するとともに、県立高校等への配置に向け、関係者との詳細な調整を行う。 広域避難にかかる宿泊施設や船舶の避難所等への活用について、関係者と調整を行う。 トイレカーについては、令和7年6月30日に納車が完了し、平時も含めた運用方法を検討しているところ。 イ 次年度以降の対応 購入した可搬型エアコン等を活用した訓練や、防災意識の向上のための啓発などに取り組む。 避難所の環境改善に向け、TKB（トイレ、キッチン、バス・ベッド）を含めた施策の検討を行うとともに、避難が長期にわたる場合における避難場所の調整について広域避難の体制を整える。 (防災危機管理局)